

当院では患者様へスムーズに医薬品が提供されるよう、国が推進する一般名処方を実施しております。

一般名処方とは、商品名ではなく有効成分を処方箋に記載することであり、有効成分が同一であれば、薬局様にて原則どの後発品も調剤可能とする方法です。

なお、医薬品によっては一般名処方ができない場合もありますので、その点は御了承くださいますようお願ひいたします。

ご不明な点などございましたら説明をさせて頂きますのでお気軽に  
お声がけ下さい。

谷岡医院